

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年11月26日	
【会社名】	株式会社 FUNDINNO	
【英訳名】	FUNDINNO, INC.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役 C E O 柴原 祐喜 代表取締役 C O O 大浦 学	
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目29番11号	
【電話番号】	050-3644-4388	
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 高木 崇	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目29番11号	
【電話番号】	050-3644-4388	
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長 高木 崇	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 売出金額 (引受人の買取引受による売出し)	44,727,000円
	ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し)	1,494,820,000円
	ブックビルディング方式による売出し	232,376,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年10月31日付をもって提出した有価証券届出書及び2025年11月18日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集87,700株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,785,800株（引受人の買取引受による売出し2,411,000株・オーバーアロットメントによる売出し374,800株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年11月26日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）
  - (2) ブックビルディング方式

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 3 . ロックアップについて
- 4 . 親引け先への販売について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_署で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 2【募集の方法】

(訂正前)

2025年11月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2025年11月18日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（510円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といいたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	87,700	44,727,000	24,608,620
計（総発行株式）	87,700	44,727,000	24,608,620

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年10月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件（600円～620円）の平均価格（610円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は53,497,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## (訂正後)

2025年11月26日に決定された引受価額(570.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格620円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といいたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	87,700	44,727,000	25,012,040
計(総発行株式)	87,700	44,727,000	25,012,040

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	510	未定 (注) 3 .	100	自 2025年11月27日(木) 至 2025年12月2日(火)	未定 (注) 4 .	2025年12月4日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、600円以上620円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年11月26日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(510円)及び2025年11月26日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年10月31日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年11月26日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2025年12月5日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 . 申込みに先立ち、2025年11月19日から2025年11月25日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。  
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(510円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
620	570.40	510	285.20	100	自 2025年11月27日(木) 至 2025年12月2日(火)	1株につ き 620	2025年12月4日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(600円～620円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、620円と決定いたしました。

なお、引受価額は570.40円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(620円)と会社法上の払込金額(510円)及び2025年11月26日に決定された引受価額(570.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は285.20円(増加する資本準備金の額の総額25,012,040円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき570.40円)は、払込日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年12月5日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

## 4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	87,700	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むこといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	87,700	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2025年11月26日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	87,700	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月4日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき570.40円)を払込むこといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき49.60円)の総額は引受人の手取金となります。
計	-	87,700	-

(注) 上記引受人と2025年11月26日に元引受契約を締結いたしました。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
49,217,240	5,000,000	44,217,240

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(600円～620円)の平均価格(610円)を基礎として算出した見込額であります。  
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
50,024,080	5,000,000	45,024,080

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。  
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額44百万円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限210百万円と合わせた、手取概算額合計上限254百万円について、運転資金として 採用費及び人件費、マーケティング費用に充当する予定であります。  
 具体的な資金使途及び充当予定時期は、以下の通りであります。

#### 採用費及び人件費

主にプライマリー領域の販売力・開発力強化および審査体制の充実を図るべく、優秀な人材の採用費及び人件費として、2026年10月期に178百万円を充当する予定であります。

#### マーケティング費用

主に当社グループの認知度向上及びプライマリー領域の会員基盤拡大のための広告宣伝費や販売促進費、顧客紹介手数料として、2026年10月期に76百万円を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(訂正後)

上記の手取概算額45百万円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限213百万円と合わせた、手取概算額合計上限258百万円について、運転資金として 採用費及び人件費、マーケティング費用に充当する予定であります。  
 具体的な資金使途及び充当予定時期は、以下の通りであります。

#### 採用費及び人件費

主にプライマリー領域の販売力・開発力強化および審査体制の充実を図るべく、優秀な人材の採用費及び人件費として、2026年10月期に182百万円を充当する予定であります。

#### マーケティング費用

主に当社グループの認知度向上及びプライマリー領域の会員基盤拡大のための広告宣伝費や販売促進費、顧客紹介手数料として、2026年10月期に76百万円を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2025年11月26日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,411,000	東京都中央区日本橋兜町 8番 1号 i-Lab 5号投資事業有限責任組合 500,000株
			東京都港区 藤井 優紀 432,215株
			東京都渋谷区恵比寿西一丁目20番 2号 西武しんきんキャピタル企業投資 3号投資事業有限責任組合 230,770株
			東京都渋谷区南平台町 5番 6号 東急株式会社 200,000株
			東京都中央区銀座六丁目 7番18号こゆるぎビル 7階 池森ベンチャーサポート合同会社 191,280株
			東京都中央区京橋二丁目 7番15号 株式会社MMKカンパニー 190,000株
			茨城県ひたちなか市 川又 則夫 125,000株
			福岡県福岡市中央区警固二丁目12番23号 ココシスビル 4階 株式会社ココシス 101,283株
			千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地 2 ひまわり G 5号投資事業有限責任組合 60,000株

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
			福岡県福岡市中央区警固二丁目12番23号 ココシスピル4階 さくらフォレスト株式会社 46,154株
			東京都品川区 松岡 司 43,256株
			大阪府大阪市中央区島之内一丁目10番15号 合同会社M C C 42,640株
			大阪府大阪市中央区島之内一丁目10番15号 合同会社ユープランニング 32,640株
			愛媛県松山市問屋町9番41号 いよベンチャーファンド6号投資事業有限 責任組合 30,000株
			神奈川県鎌倉市 秋保 潤 30,000株
			奈良県生駒市 浮舟 邦彦 25,640株
			東京都豊島区南池袋二丁目32番4号 株式会社コレックホールディングス 20,000株
			東京都目黒区上目黒二丁目1番1号 中目 黒GTタワー21F 株式会社ブリーチ 18,462株
			神奈川県横浜市瀬谷区 石村 俊一 15,640株
			東京都中央区銀座一丁目3番3号 G1ビル 7F エッジ・ラボ株式会社 15,640株

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
			福岡県福岡市中央区薬院一丁目16-5 松井ビル202号室 株式会社バウムクーヘン 12,820株
			東京都町田市 松浦 崇久 12,820株
			東京都文京区 安木 正美 11,282株
			東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー10階 株式会社SEKAISHA 10,000株
			愛知県岡崎市 太田 全紀 8,460株
			東京都中央区 佐野 公彦 3,640株
			愛知県名古屋市千種区 室原 豊明 1,000株
			東京都港区芝四丁目7番6号芝ビルディング704 株式会社JCC 358株
計(総売出株式)	-	2,411,000	1,470,710,000

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、仮条件(600円~620円)の平均価格(610円)で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出数のうち29,300株( )を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

直近の拠出金額等を踏まえて見積もった金額(17百万円)を、仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切り捨て)であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる  
売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容につ  
いては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2025年11月26日に決定された引受価額(570.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出入から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格620円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出入に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。売出入は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,411,000	東京都中央区日本橋兜町8番1号 i-Lab 5号投資事業有限責任組合 500,000株
			東京都港区 藤井 優紀 432,215株
			東京都渋谷区恵比寿西一丁目20番2号 西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合 230,770株
			東京都渋谷区南平台町5番6号 東急株式会社 200,000株
			東京都中央区銀座六丁目7番18号こゆるぎビル7階 池森ベンチャーサポート合同会社 191,280株
			東京都中央区京橋二丁目7番15号 株式会社MMKカンパニー 190,000株
			茨城県ひたちなか市 川又 則夫 125,000株
			福岡県福岡市中央区警固二丁目12番23号 ココシスビル4階 株式会社ココシス 101,283株
			千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目10番地2 ひまわりG5号投資事業有限責任組合 60,000株

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
			福岡県福岡市中央区警固二丁目12番23号 ココシスピル4階 さくらフォレスト株式会社 46,154株
			東京都品川区 松岡 司 43,256株
			大阪府大阪市中央区島之内一丁目10番15号 合同会社M C C 42,640株
			大阪府大阪市中央区島之内一丁目10番15号 合同会社ユープランニング 32,640株
			愛媛県松山市問屋町9番41号 いよベンチャーファンド6号投資事業有限 責任組合 30,000株
			神奈川県鎌倉市 秋保 潤 30,000株
			奈良県生駒市 浮舟 邦彦 25,640株
			東京都豊島区南池袋二丁目32番4号 株式会社コレックホールディングス 20,000株
			東京都目黒区上目黒二丁目1番1号 中目 黒GTタワー21F 株式会社ブリーチ 18,462株
			神奈川県横浜市瀬谷区 石村 俊一 15,640株
			東京都中央区銀座一丁目3番3号 G1ビル 7F エッジ・ラボ株式会社 15,640株

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
			福岡県福岡市中央区薬院一丁目16-5 松井ビル202号室 株式会社バウムクーヘン 12,820株
			東京都町田市 松浦 崇久 12,820株
			東京都文京区 安木 正美 11,282株
			東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー10階 株式会社SEKAISHA 10,000株
			愛知県岡崎市 太田 全紀 8,460株
			東京都中央区 佐野 公彦 3,640株
			愛知県名古屋市千種区 室原 豊明 1,000株
			東京都港区芝四丁目7番6号芝ビルディング704 株式会社JCC 358株
計(総売出株式)	-	2,411,000	1,494,820,000

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出数のうち28,400株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親受け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親受け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親受け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親受けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3 . 4 . の全文削除及び5 . 6 . 7 . 8 . の番号変更

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 <u>(注) 1 .</u> <u>(注) 2 .</u>	未定 <u>(注) 2 .</u>	自 2025年 11月27日(木) 至 2025年 12月 2 日(火)	100	未定 <u>(注) 2 .</u>	引受人の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番 1号 野村證券株式会社  東京都中央区日本橋室町二 丁目 2 番 1号 岡三証券株式会社  東京都港区六本木一丁目 6 番 1号 株式会社 S B I 証券  東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1号 東洋証券株式会社  愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目 7 番 1号 東海東京証券株式会社  東京都千代田区麹町一丁目 4 番地 松井証券株式会社  大阪府大阪市中央区今橋一 丁目 8 番12号 岩井コスモ証券株式会社  東京都中央区日本橋兜町 4 番 2号 フィリップ証券株式会社  石川県金沢市十間町25番地 今村証券株式会社  東京都中央区日本橋兜町 3 番11号 三田証券株式会社	未定 <u>(注) 3 .</u>

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
						東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社  東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社	

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2025年11月26日）に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行なうことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
620	570.40	自 2025年 11月27日(木) 至 2025年 12月 2日(火)	100	1 株につ き 620	引受人の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番 1号 野村證券株式会社  東京都中央区日本橋室町二 丁目 2 番 1 号 岡三証券株式会社  東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 SBI 証券  東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号 東洋証券株式会社  愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目 7 番 1 号 東海東京証券株式会社  東京都千代田区麹町一丁目 4 番地 松井証券株式会社  大阪府大阪市中央区今橋一 丁目 8 番 12 号 岩井コスモ証券株式会社  東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号 フィリップ証券株式会社  石川県金沢市十間町 25 番地 今村証券株式会社  東京都中央区日本橋兜町 3 番 11 号 三田証券株式会社	(注) 3 .

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
						東京都港区南青山二丁目6番21号 楽天証券株式会社  東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社	

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

### 3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	
野村證券株式会社	2,194,100株
岡三証券株式会社	120,800株
株式会社SBI証券	24,100株
東洋証券株式会社	12,000株
東海東京証券株式会社	12,000株
松井証券株式会社	12,000株
岩井コスモ証券株式会社	6,000株
フィリップ証券株式会社	6,000株
今村証券株式会社	6,000株
三田証券株式会社	6,000株
楽天証券株式会社	6,000株
マネックス証券株式会社	6,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき49.60円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2025年11月26日に元引受契約を締結いたしました。

5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行なうことができます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	374,800	228,628,000 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 374,800株
計(総売出株式)	-	374,800	228,628,000

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年10月31日及び2025年11月18日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式374,800株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、仮条件（600円～620円）の平均価格（610円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	374,800	232,376,000 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 374,800株
計(総売出株式)	-	374,800	232,376,000

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出であります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年10月31日及び2025年11月18日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式374,800株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### （2）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 <u>(注) 1.</u>	自 2025年 11月27日(木) 至 2025年 12月 2 日(火)	100	未定 <u>(注) 1.</u>	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- （注）1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の  
（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

（訂正後）

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
620	自 2025年 11月27日(木) 至 2025年 12月 2 日(火)	100	1株につき 620	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- （注）1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2025年11月26日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の  
（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社 JCC（以下「貸株人」という。）より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年10月31日及び2025年11月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式374,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 374,800株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき510円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	2026年1月7日（水）

(注) 割当価格は、2025年11月26日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社 JCC（以下「貸株人」という。）より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年10月31日及び2025年11月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式374,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 374,800株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき510円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 106,892,960円（1株につき金285.20円） 増加する資本準備金の額 106,892,960円（1株につき金285.20円）
(4)	払込期日	2026年1月7日（水）

(注) 割当価格は、2025年11月26日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（570.40円）と同一であります。

(以下省略)

### 3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である株式会社JCC、売出人である松岡 司、藤井優紀、池森ベンチャーサポート合同会社、合同会社MCC、秋保 潤、合同会社ユーブランニング、株式会社ブリーチ、太田全紀、エッジ・ラボ株式会社、佐野公彦、石村俊一及び室原豊明並びに当社株主である松井宏記、平石智紀、株式会社岡三証券グループ、第一生命保険株式会社、株式会社ラクーンホールディングス、野村ホールディングス株式会社、依田泰典、株式会社IPPO TRUST、立石知雄、バルテス・ホールディングス株式会社、株式会社アクリア、ハクバ写真産業株式会社、株式会社マフィン、株式会社ウィーンの森、山口功一郎、メディア総研株式会社、株式会社ZERO PLUS、伊藤秀雄、伊藤徳子、三櫻工業株式会社、株式会社菊池製作所、吉澤信男、株式会社Macbee Planet、INTLOOP株式会社、Zenken株式会社及び94名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人であるi-Lab 5号投資事業有限責任組合及びいよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合並びに当社株主であるHFA7号投資事業有限責任組合、パーソルベンチャーパートナーズ合同会社、IPPOクラウドキャピタル有限責任事業組合、Power Angelsファンド1号、GOLDEN EGG 1号投資事業有限責任組合、ミライドア株式会社、プロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、株式会社S Ventures、株式会社CARTA VENTURES、Social Entrepreneur 3投資事業有限責任組合、ごうぎんキャピタル株式会社、MGキャピタル株式会社及びBORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

さらに、当社株主である三菱UFJ信託銀行株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）の3年後の日（2028年12月5日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、保有する当社普通株式625,000株の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年10月31日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年6月2日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（高橋広敏、セブン＆ジェイパートナー合同会社、服部健彦、西田育弘、株式会社アスピラ、青松敬輔、FIRST DOMINO株式会社、荒木慎二、Power Angelsファンド12号、萩生田観光株式会社、西谷茂樹、上田 肇、福留大士、ディライトワークス株式会社、白神文樹、日吉システムズ株式会社、青松直撥、三浦利雄、ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社、藤田善弘、富永 朋、牧 大介、津村佳宏、柳田晃嗣、株式会社NAGAYOSHI及び林郁）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である株式会社JCC、売出人である松岡 司、藤井優紀、池森ベンチャーサポート合同会社、合同会社MCC、秋保 潤、合同会社ユーブランニング、株式会社ブリーチ、太田全紀、エッジ・ラボ株式会社、佐野公彦、石村俊一及び室原豊明並びに当社株主である松井宏記、平石智紀、株式会社岡三証券グループ、第一生命保険株式会社、株式会社ラクーンホールディングス、野村ホールディングス株式会社、依田泰典、株式会社IPPO TRUST、立石知雄、バルテス・ホールディングス株式会社、株式会社アクリア、ハクバ写真産業株式会社、株式会社マフィン、株式会社ウイーンの森、山口功一郎、メディア総研株式会社、株式会社ZERO PLUS、伊藤秀雄、伊藤徳子、三櫻工業株式会社、株式会社菊池製作所、吉澤信男、株式会社Macbee Planet、INTLOOP株式会社、Zenken株式会社及び94名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人であるi-Lab 5号投資事業有限責任組合及びいよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合並びに当社株主であるHFA7号投資事業有限責任組合、パーソルベンチャーパートナーズ合同会社、IPPOクラウドキャピタル有限責任事業組合、Power Angelsファンド1号、GOLDEN EGG 1号投資事業有限責任組合、ミライドア株式会社、プロトベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、株式会社S Ventures、株式会社CARTA VENTURES、Social Entrepreneur 3投資事業有限責任組合、ごうぎんキャピタル株式会社、MGキャピタル株式会社及びBORベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

さらに、当社株主である三菱UFJ信託銀行株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）の3年後の日（2028年12月5日）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、保有する当社普通株式625,000株の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月2日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年10月31日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年6月2日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（高橋広敏、セブン＆ジェイパートナー合同会社、服部健彦、西田育弘、株式会社アスピラ、青松敬輔、FIRST DOMINO株式会社、荒木慎二、Power Angelsファンド12号、萩生田観光株式会社、西谷茂樹、上田 肇、福留大士、ディライトワークス株式会社、白神文樹、日吉システムズ株式会社、青松直撥、三浦利雄、ミナト・フィナンシャル・パートナーズ株式会社、藤田善弘、富永 朋、牧 大介、津村佳宏、柳田晃嗣、株式会社NAGAYOSHI及び林郁）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

#### 4. 親引け先への販売について

##### (1) 親引け先の状況等

(FUNDINNO従業員持株会)

(訂正前)

a . 親引け先の概要	FUNDINNO従業員持株会(理事長 高木 崇) 東京都港区芝五丁目29番11号
b . 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c . 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d . 親引けしようとする株式の数	未定(「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、29,300株を上限として、2025年11月26日(売出価格決定日)に決定される予定。)
e . 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f . 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g . 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(訂正後)

a . 親引け先の概要	FUNDINNO従業員持株会(理事長 高木 崇) 東京都港区芝五丁目29番11号
b . 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c . 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d . 親引けしようとする株式の数	当社普通株式28,400株
e . 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f . 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g . 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

##### (3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、売出価格決定日(2025年11月26日)に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2025年11月26日に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格(620円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況  
(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数 の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出し し後の所有株 式数（株）	本募集及び引 受人の買取引 受による売出し 後の株式（自己株 式を除く。）の総 数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社JCC	東京都港区芝四丁目7番 6号芝ビルディング70 4	4,786,666	17.42	4,786,308	17.37
平石 智紀	東京都世田谷区	1,665,000 (800,000)	6.06 (2.91)	1,665,000 (800,000)	6.04 (2.90)
松井 宏記	京都府宇治市	1,136,920	4.14	1,136,920	4.12
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋室町 二丁目2番1号	625,000	2.27	625,000	2.27
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内一 丁目4番5号	625,000	2.27	625,000	2.27
柴原 祐喜	-	480,000 (480,000)	1.75 (1.75)	480,000 (480,000)	1.74 (1.74)
大浦 学	-	480,000 (480,000)	1.75 (1.75)	480,000 (480,000)	1.74 (1.74)
布施 知芳	-	476,000 (476,000)	1.73 (1.73)	476,000 (476,000)	1.73 (1.73)
松岡 司	東京都品川区	495,256 (12,000)	1.80 (0.04)	452,000 (12,000)	1.64 (0.04)
i-Lab 5号投資事業有限責 任組合	東京都中央区日本橋兜町 8番1号	840,000	3.06	340,000	1.23
計	-	11,609,842 (2,248,000)	42.26 (8.18)	11,066,228 (2,248,000)	40.15 (8.16)

- (注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月31日現在のもの  
であります。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し  
後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月31日現在の所有株式数及び  
株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（FUNDINNO  
従業員持株会29,300株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してありま  
す。
4. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数（株）	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＪＣＣ	東京都港区芝四丁目7番6号芝ビルディング704	4,786,666	17.42	4,786,308	17.37
平石 智紀	東京都世田谷区	1,665,000 (800,000)	6.06 (2.91)	1,665,000 (800,000)	6.04 (2.90)
松井 宏記	京都府宇治市	1,136,920	4.14	1,136,920	4.12
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	625,000	2.27	625,000	2.27
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	625,000	2.27	625,000	2.27
柴原 祐喜	-	480,000 (480,000)	1.75 (1.75)	480,000 (480,000)	1.74 (1.74)
大浦 学	-	480,000 (480,000)	1.75 (1.75)	480,000 (480,000)	1.74 (1.74)
布施 知芳	-	476,000 (476,000)	1.73 (1.73)	476,000 (476,000)	1.73 (1.73)
松岡 司	東京都品川区	495,256 (12,000)	1.80 (0.04)	452,000 (12,000)	1.64 (0.04)
i-Lab 5号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋兜町8番1号	840,000	3.06	340,000	1.23
計	-	11,609,842 (2,248,000)	42.26 (8.18)	11,066,228 (2,248,000)	40.15 (8.16)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月31日現在のものであります。

- 2 . 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月31日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
- 3 . 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 4 . ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。